随意契約結果及び契約の内容

工事の名称	令和７年度鍵掛峠道路トンネル覆工その他工事
工事概要	本工事は、一般国道１８３号鍵掛峠道路のうち、鳥取県日野郡日南町地内におけるトンネル工事である。
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官 中国地方整備局長 杉中　洋一 広島市中区上八丁堀６－３０
契約年月日	令和　８年　１月２７日
契約業者名	大成建設（株）
契約業者の住所	東京都新宿区西新宿１－２５－１
契約金額	１，２１１，１００，０００円（税込み）
予定価格	１，２１１，３９７，０００円（税込み）
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
工事場所	広島県庄原市西城町三坂～鳥取県日野郡日南町地内
工事種別	一般土木工事
工期（自）	令和　８年　１月２８日
工期（至）	令和　９年　３月３１日
備考	

随意契約理由書

１．工事名：令和７年度鍵掛峠道路トンネル覆工その他工事

２．契約の相手方：会社名　大成建設株式会社中国支店
住　所　広島市中区小町２番３７号
電話番号　082-242-5301

３．契約理由：

高規格幹線道路江府三次道路の一部を構成する鍵掛峠道路のうち、鳥取県と広島県の県境に位置する（仮称）鍵掛峠トンネル（L=3,475m）については、鳥取県側の L=1,900m 区間を、「令和３年度鍵掛峠道路トンネル北工事」（以下、「既契約工事」という。）として契約をし、施工中である。

既契約工事においては、トンネル掘削を進めて行く過程で設計想定以上の突発湧水が発生し、切羽部が崩落したことにより工事を一時中止する必要が生じた。工事再開のため、水抜きボーリングや被圧湧水対策、濁水処理設備の設置を行い湧水への対応をしてきたが、湧水対策の実施により、当初計画よりトンネル掘削に期間を要し、中央排水及び覆工コンクリートの一部について契約期間内での施工完了が不可能となったものである。

NATM 工法によるトンネル工事は、トンネル構造物の安全性及び施工の安全性を確保するために、掘削後の地山状況、変位、土圧及び湧水状況を把握し、地山の安定性を確認したうえで、防水工、覆工コンクリート及びインバートコンクリートを施工する必要がある。地山の変位や湧水状況など当該トンネル特有の傾向・詳細については、現施工者のみ知りえる情報であり、掘削後の地山状況に対し、防水工、覆工コンクリート及びインバートコンクリートを一貫した判断に基づき安全に施工できるのは、既契約工事の施工者に限られる。

また、多量の湧水は減少することなく流出しており、中央排水工などの排水処理機能が完成するまでの期間、濁水処理や中和処理施設などの仮設備（以下、濁水プラント等という）の運転を止めることが出来ない。さらに、既契約工事における濁水プラント等は契約上、他社への引継ぎが行えない。そのため、後工事を別の施工者が施工することになれば、新たな濁水プラント等を手配・設置した後に既設濁水プラント等を撤去する必要があり、濁水プラント等の設置撤去費用及び設備費用を二重に費用負担することとなる。

以上の理由により、本工事の契約相手方は既契約工事の契約者に限られることから、会計法第２９条の３第４項及び政府調達に関する協定第 13 条１（c）ⅱの規程により随意契約を行うものである。